



コウちゃん

(工業統計調査イメージキャラクター)

「製造事業所」の皆様へ

工業統計調査に
ご協力をお願いします。

経済産業省・山梨県・市町村では、工業統計調査を平成21年12月31日現在で実施します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査をお願いする事業所には、知事から任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

◇ **調査対象**

製造業を営む事業所

◇ **調査の内容**

1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額など

◇ **調査実施時期**

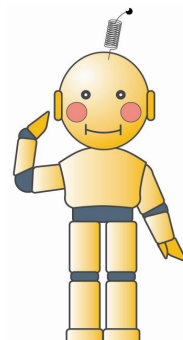
平成21年12月～平成22年2月

◇ **お問い合わせ先**

統計調査課 商工業担当

TEL 055-223-1343

FAX 055-223-1347



平成20年山梨県工業統計調査結果速報

工業統計調査は、我が国の製造業を営む事業所を対象として、その生産活動を調査し実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国・県・市町村が実施する各種行政施策の基礎資料として活用することはもとより、企業・大学などの研究資料、小・中・高等学校の教育資料など様々な分野で活用されています。

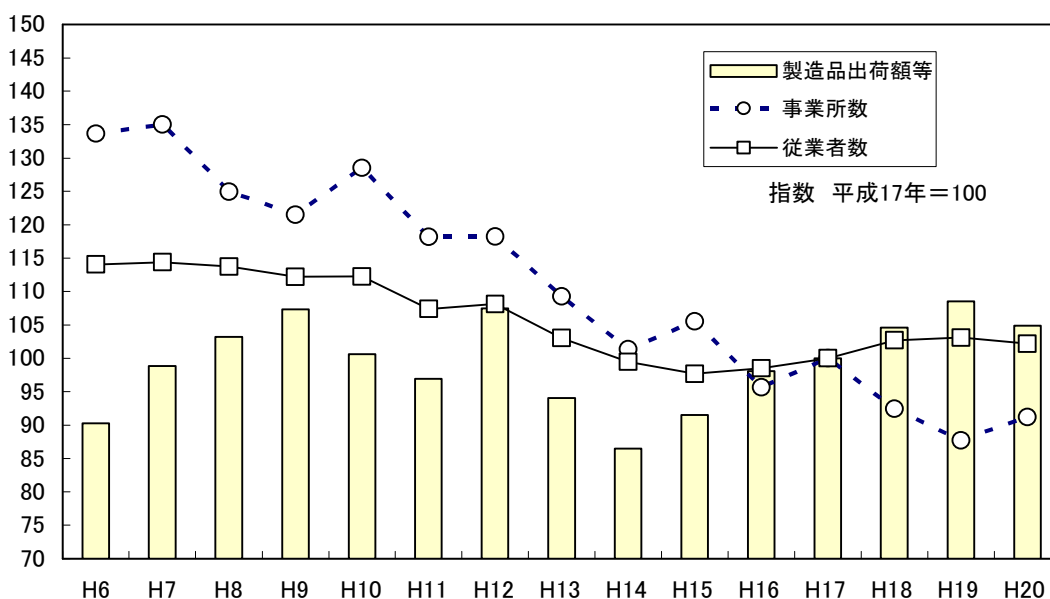
ここに、山梨県における「平成20年工業統計調査結果速報」の概要をまとめましたので、ご参考として下さい。

平成20年山梨県の製造業(従業者4人以上の事業所)

事業所数	2,510事業所 (前年比4.0%減)
従業者数	80,745人 (前年比0.9%減)
製造品出荷額等	2兆6575億93百万円 (前年比3.4%減)

- ※1: 平成14年調査から新聞業と出版業は日本標準産業分類の改訂により工業統計調査の調査対象外となりました。また、このリーフレットの平成13年までの各数値には、新聞業と出版業の事業所の数値を含んでいます。
- ※2: 平成19年調査において、事業所の捕そくを行ったため、指数及び前年比の算定にあたっては時系列を考慮し、平成19年の数値は、当該捕そく事業所を除いたものを用いています。さらに、調査項目の変更を行ったため、製造品出荷額等の前年比の算定にあたっては、平成18年以前と同様の定義で再計算したものをを用いています。
- ※3: 平成20年の指数については、平成19年の数値から計算した接続指数を用いて算定しています。

15年間の推移(従業者4人以上の事業所)



平成20年工業統計調査結果速報の概要(従業者4人以上の事業所)

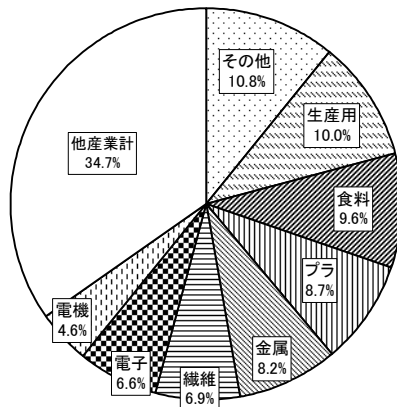
区分	内 容
事業所数	○2,510事業所 …前年比4.0%増加しました。 ・増加産業 生産用機械器具製造業、その他の製造業、飲料・たばこ・飼料製造業など18産業 ・減少産業 業務用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電気機械器具製造業など6産業
従業者数	○80,745人 …前年比0.9%減少しました。 ・増加産業 業務用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業など11産業 ・減少産業 電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信機械器具製造業など13産業
出荷額等	○2兆6575億93百万円…前年比3.4%減少しました。 ・増加産業 非鉄金属製造業、鉄鋼業、業務用機械器具製造業など12産業 ・減少産業 生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業など12産業

1 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

産業分類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	実数 (事業所)	前年比 (%)	構成比 (%)	実数 (人)	前年比 (%)	構成比 (%)	実数 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)
総 数	2,510	4.0	100.0	80,745	△0.9	100.0	2,657,593	△3.4	100.0
09 食 料	240	4.3	9.6	9,547	2.3	11.8	176,265	1.8	6.6
10 飲 料	85	14.9	3.4	2,045	2.3	2.5	96,869	△3.6	3.6
11 繊 維	173	1.2	6.9	2,384	△2.3	3.0	37,594	△2.7	1.4
12 木 材	46	15.0	1.8	545	29.5	0.7	13,508	△6.2	0.5
13 家 具	56	7.7	2.2	650	△3.0	0.8	8,482	△7.9	0.3
14 紙製品	59	5.4	2.4	1,154	△2.3	1.4	20,798	1.9	0.8
15 印 刷	97	6.6	3.9	1,375	△6.0	1.7	26,729	△6.8	1.0
16 化 学	26	8.3	1.0	1,391	4.0	1.7	63,914	△0.2	2.4
17 石 油	6	50.0	0.2	36	50.0	0.0	2,349	7.8	0.1
18 プ ラ	219	2.8	8.7	5,548	8.8	6.9	106,559	6.1	4.0
19 ゴ ム	11	22.2	0.4	274	△3.9	0.3	14,454	1.0	0.5
20 皮 革	7	△12.5	0.3	125	7.8	0.2	3,937	6.5	0.1
21 窯 業	104	△1.9	4.1	1,973	△8.3	2.4	73,603	△5.6	2.8
22 鉄 鋼	18	20.0	0.7	396	5.9	0.5	16,847	50.3	0.6
23 非 鉄	55	12.2	2.2	1,847	15.9	2.3	92,432	67.4	3.5
24 金 属	206	1.5	8.2	3,695	△6.8	4.6	72,409	△5.6	2.7
25 はん用	66	△4.3	2.6	3,614	△8.7	4.5	128,403	△8.9	4.8
26 生産用	250	14.2	10.0	9,838	3.7	12.2	428,396	△16.8	16.1
27 業務用	80	△10.1	3.2	4,876	28.2	6.0	151,219	4.7	5.7
28 電 子	166	3.1	6.6	11,430	△7.8	14.2	336,071	△10.1	12.6
29 電 機	116	△2.5	4.6	6,987	△6.2	8.7	385,605	0.2	14.5
30 情 通	60	△6.3	2.4	3,762	△12.1	4.7	173,500	1.9	6.5
31 輸送機	94	2.2	3.7	3,682	△4.9	4.6	145,708	3.9	5.5
32 その他	270	5.5	10.8	3,571	△5.8	4.4	81,943	△10.6	3.1

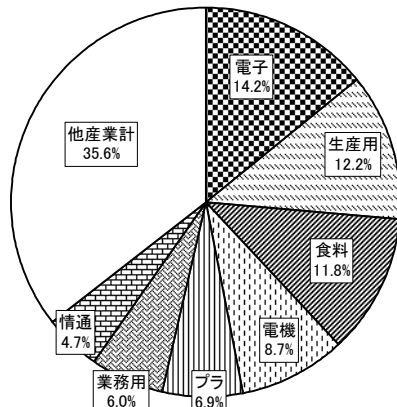
産業別事業所数構成比

(従業者4人以上の事業所)



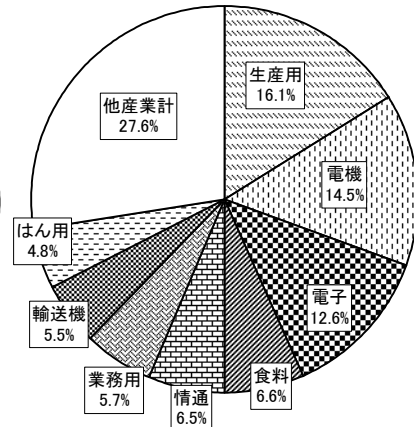
産業別従業者数構成比

(従業者4人以上の事業所)



産業別製造品出荷額等構成比

(従業者4人以上の事業所)



2 従業者規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

従業者規模	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	実数 (所)	前年比 (%)	構成比 (%)	実数 (人)	前年比 (%)	構成比 (%)	実数 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)
総数	2,510	4.0	100.0	80,745	△ 0.9	100.0	2,657,593	△ 3.4	100.0
4人～9人	1,240	14.8	49.4	7,155	8.5	8.9	82,933	△ 2.3	3.1
10人～29人	814	△ 4.2	32.4	13,952	△ 4.4	17.3	272,551	4.4	10.3
30人～99人	304	△ 7.9	12.1	16,199	△ 7.1	20.1	389,701	△ 8.6	14.7
100人～299人	116	△ 1.7	4.6	18,745	△ 1.7	23.2	625,473	3.5	23.5
300人～	36	0.0	1.4	24,694	3.9	30.6	1,286,936	△ 6.4	48.4

3 市町村別事業所数・従業者数・製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

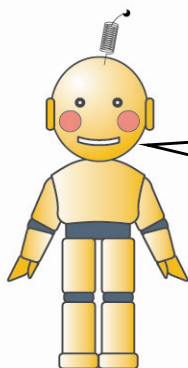
市町村別	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
甲府市	404	11,012	33,713,863
富士吉田市	206	4,510	11,756,317
都留市	205	3,684	7,662,009
山梨市	78	1,453	3,151,600
大月市	120	2,211	5,082,938
韮崎市	133	7,640	31,788,578
南アルプス市	215	8,787	26,464,501
北杜市	151	5,598	23,401,040
甲斐市	107	3,281	6,927,177
笛吹市	135	4,581	13,188,632
上野原市	152	3,161	7,420,998
甲州市	100	1,928	4,534,465
中央市	60	4,911	14,212,196
市川三郷町	69	1,893	3,293,811
増穂町	28	1,364	3,941,569

市町村別	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
鰍沢町	9	106	98,757
早川町	-	-	-
身延町	53	1,097	2,158,909
南部町	39	866	2,410,240
昭和町	59	5,444	21,898,784
道志村	16	167	186,558
西桂町	35	465	850,559
忍野村	51	3,273	29,502,741
山中湖村	2	33	x
鳴沢村	19	900	3,471,481
富士河口湖町	59	2,319	8,478,370
小管村	4	53	82,560
丹波山村	1	8	x
県合計	2,510	80,745	265,759,344

※(注)「-」は該当数字がないもの、「x」は1又は2の事業所の数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所ですが、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も同様となります。ただし、従業者数については、秘匿を行っていません。

○詳しい内容につきましては、山梨県 企画部 統計調査課 商工業担当までお問い合わせ下さい。

工業統計調査の結果報告は、県のホームページからも御覧いただけます。http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/
電話 055(223)1343 (直通)



**工業統計調査の結果は
有効に活用されています。**

中小企業金融のお知らせ

○商工業振興資金

1 事業促進融資		
○融資対象	資本金3億円以下 従業員300人以下の中小企業者	
○資金使途	①合理化、近代化、環境整備に必要な資金 ②自己資金の不足、長期資金不足、経営拡大に必要な資金 ③ISO9000認証取得資金	
○年利	2.3% (全部保証 2.1%)	
○貸付限度額	①設備資金…5,000万円 ②運転資金…2,000万円 1企業限度額 あわせて5,000万円	
○償還期間(据置期間)	①設備資金…7年以内(据置期間 1年) ②運転資金…5年以内(据置期間 1年)	
2 経済変動対策融資		
(1) 経営環境変動対策関係		
○融資対象	資本金3億円以下 従業員300人以下の中小企業者	
	①最近3か月の売上高又は受注量が前年同期に比べ5%以上減少している者 ②原油や原材料価格の高騰により、最近3か月の売上高に占める「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合が前年同期に比べ増加している者	
○年利	償還期間5年以内…1.7% 償還期間10年以内…1.9%	
○貸付限度額	運転資金…5,000万円	
○償還期間(据置期間)	10年以内(据置期間 1年)	
(2) 不況業種対策関係		
○融資対象	資本金3億円以下 従業員300人以下の中小企業者 A 中小企業信用保険法第2条第4項第5号で指定する業種で、①最近3か月の売上高又は受注量が3%以上減少している者 ②原油及び石油製品等の価格の上昇にもかかわらず、製品価格に転嫁できないため収益が圧迫され、経営の安定に支障が生じている者 ③最近3か月の平均売上総利益率又は平均営業利益率が3%以上減少している者 ④新型インフルエンザの発生に起因し、最近1か月の売上高等が3%以上減少しており、かつ、その後の2か月間の見込みを含む3か月間の売上高が3%以上減少している者 ※①～④は全て同年同期との比較。 B 知事が指定する業種(製糸、貴金属)	
○年利	A 償還期間5年以内…1.5% (全部保証) 償還期間10年以内…1.7% (全部保証) B 1.8% (全部保証 1.6%)	
○貸付限度額	A 運転資金…5,000万円 B 運転資金…2,000万円	
○償還期間(据置期間)	A 10年以内(据置期間 2年) B 7年以内(据置期間 1年)	
3 小規模企業サポート融資		
○融資対象	常時使用する従業員の数が20人以下の法人・個人等 (中小企業信用保険法第2条第2項の小規模企業者)	
○資金使途	事業運営に必要な資金	
○年利	2.1%	
○貸付限度額	①設備資金…1,250万円 ②運転資金…1,250万円 1企業限度額 あわせて1,250万円 (本融資申込額と保証協会の既保証債務残高の合計が1,250万円以下であること)	
○償還期間(据置期間)	①設備資金…7年以内(据置期間 1年) ②運転資金…5年以内(据置期間 1年)	
○その他	山梨県信用保証協会の保証付き融資のみです。	

○短期事業資金

○融資対象	従業員20人以下の中小企業、事業協同組合等
○資金使途	運転資金
○年利	1.8% (全部保証 1.6%) [組合] 1.6% (全部保証 1.4%)
○貸付限度額	商工中金 組合7,000万円 構成員 500万円 山梨中央銀行・信用金庫・信用組合 法人500万円 個人500万円
○償還期間	6か月以内

※商工業振興資金・短期事業資金ともに山梨県信用保証協会の保証なしの金利は、全部保証の金利に0.3%上乗せした金利としています。

山梨県商工業振興資金・短期事業資金のご相談は

県商業振興金融課

TEL. 055(223)1538

○設備資金貸付・設備貸与制度

区分	小規模企業者等設備導入資金貸付金事業(国制度)			県単独中小企業設備貸与資金貸付金事業(県単制度)	
	設備資金貸付事業	設備貸与事業		割賦	リース
	資金貸付	割賦	リース		
対象企業の規模	小規模企業者20人以下(特認50人以下5割)			中小企業者 (製造業:従業員300人以下、資本金3億円以下)	
	特認50人以下の場合、3,500万円以下			5,000万円以下	
貸付限度額	50万～4,000万円	100万～6,000万円		100万～9,000万円	
融資利率	設備代金等の50%以内		設備代金等の100%		
貸与期間等	7年(内据置1年以内)		3～7年	6.5年(内据置0.5年)	3～7年
貸与損料(金利)	無利子	2.4% (1.8%)	1.387%～2.983% (1.357%～2.953%)	2.45% (1.85%)	1.398%～2.996% (1.370%～2.965%)
()は特別利率					

○設備貸与制度は、法律に基づくもので中小企業の皆様の創業及び経営基盤の強化に必要な設備を、(財)やまなし産業支援機構が代わって購入し、貸与・リースするものです。

お問い合わせ先 (財)やまなし産業支援機構 TEL. 055(243)1888